



# 島根県報

平成24年12月11日（火）

号外 第 169 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

# 告 示

## 島根県告示第681号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年12月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考		
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長				
県 道	川本大家線	邑智郡川本町大字谷戸4314番2地先から同732番1地先まで	前	A	メートル 4.50～ 8.50	メートル 515.00	県央県土整備事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ
			後	A	4.50～ 8.50	515.00		
			後	B	4.50～ 48.00	412.00		
"	別府川本線	邑智郡美郷町久喜原465番3地先から同番2地先まで	前		3.50～ 8.00	170.00	県央県土整備事務所	災害防除工事 拡幅
後		4.00～ 37.50	170.00					
"	"	邑智郡美郷町久喜原355番1地先から同町地頭所648番1地先まで	前		3.70～ 8.00	235.50	県央県土整備事務所	災害防除工事 拡幅
後		5.60～ 29.00	235.50					